

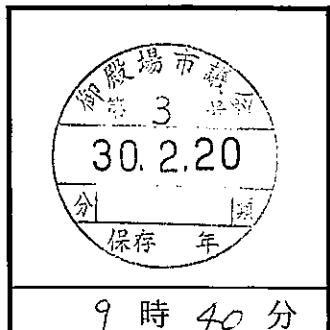
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成30年 2月20日

御殿場市議会議長様

御殿場市議会議員 10番 高木 理文



発言の種別 代表質問・一般質問(一括質問一括答弁方式) 一問一答方式※選択制

質問事項1 「健康で文化的な生活」を保障する行政の役割について

具体的な内容 安倍政権は10月から生活保護費の削減を狙っている。今回の生活保護削減計画は「一般低所得世帯」の消費実態に合わせて、食費や光熱費などの日常生活費に充てる「生活扶助費」を最大5%引き下げるものである。これでは憲法25条で保障されるべき「健康で文化的な生活」は遠のいてしまう。行政の役割が問われる。

質問

- 1 生存権、基本的人権を保障する生活保護行政について見解を伺う。
- 2 生活保護基準見直しの影響について伺う。
- 3 生活保護制度を使いやすいものにする取り組みについて伺う。

発言の種別 代表質問・一般質問(一括質問一括答弁方式) 一問一答方式※選択制

質問事項2 公設浄化槽整備事業へのPFI導入について

具体的な内容 当市では平成25年度から実施している特定地域への公設浄化槽整備事業にPFI方式を導入しようとしている。市の直営方式による整備基数の減少傾向と課題を解決し、効率的かつ効果的な事業実施ができると説明されている。PFI方式で公務の公正性や信頼性は損なわれないのか、以下質問する。

質問

- 1 直営方式による課題について伺う。
- 2 PFI方式導入の背景について伺う。
- 3 公共事業としての公正性、信頼性の確保について伺う。

4

5